

令和8年度採用 福岡市特定保健指導員【会計年度任用職員】 募集案内

1 応募受付期間

郵送申込	令和7年12月24日（水）～令和8年2月10日（火）【必着】
------	--------------------------------

2 募集内容

職名	特定保健指導員
採用予定人数	1人
職務の概要	南区保健福祉センターで、特定健診等に伴う受付、保健指導及び事務処理等の業務に従事します。
勤務地	南区保健福祉センター健康課（福岡県福岡市南区塩原3丁目25-3）
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。</p>
受験資格	<p>1 次の資格要件を全て満たす人</p> <p>(1) 保健師の資格を有する（取得見込者は除く）人</p> <p>(2) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセルなど）ができる人</p> <p>(3) 令和8年4月1日から勤務が可能な人</p> <p>2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】</p> <p>(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの</p> <p>(2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p> <p>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人</p>

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	選考試験
日時・会場	【日時】令和8年2月25日（水）午前9時50分開始 (午前9時30分までに入室してください)

	【会場】南区保健福祉センター1階 予診室 (福岡市南区塩原3-25-3)
試験内容	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記試験（30分） 特定健診・特定保健指導、生活習慣病の予防、施策に関する知識等 ・面接試験 人数の関係で、複数面接になる場合がございます ※受験票、筆記用具（鉛筆及び消しゴム、シャープペンシル可）を持参してください
合格発表	<p>令和8年3月5日（木）午前10時 ※合格発表は、南区保健福祉センター健康課前及び福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。</p>

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヵ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

項目	記載
勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	<p>週の勤務時間：27時間30分 原則として、月～金曜日の午前8時30分から午後16時30分までの間で、休憩1時間を除き1日5時間30分の勤務時間を割り振ります。業務上特に必要とする場合には、1日の勤務時間や勤務日の割り振りの変更を行うことがあります。 ※業務の都合により、時間外勤務を命じる場合があります。</p>
給与	<p>月額184,231円から195,863円（地域手当を含む。） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合及び本受験に必要な各資格免許を必須とする業務に従事した期間がある場合は、その前歴に応じて給与月額を決定します。このほかに給与関係の条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。</p>
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）

休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償する。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：毎月 20 日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

郵送で応募してください。

提出書類	(1) 令和8年度採用 福岡市特定保健指導員【会計年度任用職員】採用試験申込書 (2) 保健師免許証の写し (3) 返信用封筒（110円切手を貼り、宛先を明記したもの） ※申込書は、各区保健福祉センター健康課、福岡市役所1階情報プラザで配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。
受付期間	令和7年12月24日（水）～令和8年2月10日（火）【必着】
提出方法	・郵送のみ ・封筒の表に「特定保健指導員受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
提出先	〒815-0032 福岡市南区塩原3丁目25番3号 福岡市南区保健福祉センター健康課 健康づくり係

7 その他

- 提出された書類は返却いたしません。
- 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- 試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市南区保健福祉センター健康課 健康づくり係

TEL 092-559-5116 FAX 092-541-9914

〒815-0032 福岡市南区塩原3丁目25番3号

※試験問題の内容に関することはお答えできません